

平成 2 8 年 3 月 5 日 開 会
平成 2 8 年 3 月 2 4 日 閉 会

平 成 2 8 年

第 1 回 定 例 会 会 議 録

(第 4 日 目)

小 豆 島 町 議 会

開議 午後0時59分

○議長（森口久士君） こんにちは。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

定例会初日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいまして、ありがとうございます。

本日は2月26日に各常任委員会へ付託しました議案の委員会審査報告、また追加議案として人事案件、条例案件、補正予算、発議が提案されております。

なお、本日の議事日程等につきましては、3月9日開催の議会運営委員会においてお手元に配付のとおり決定しましたので、よろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会いたします。（午後0時59分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、報告事項であります。監査委員からの出納例月検査執行状況報告書1件はお手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

直ちに日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

お諮りします。

日程第1及び日程第2の各常任委員会審査報告は、付託議案を一括して行い、その後質疑を行います。2つの常任委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について、1議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、日程第1及び日程第2の各常任委員会審査報告は、付託議案を一括して行い、その後質疑を行います。2つの常任委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について、1議案ごとに討論、採決を行います。

~~~~~

日程第1 議案第20号、議案第22号、議案第24号、議案第37号、議案第43号、議案第44号及び請願第1号に対する総務建設常任委員会審査報告

○議長（森口久士君） それでは、日程第1、議案第20号、議案第22号、議案第24号、議案第37号、議案第43号、議案第44号及び請願第1号に対する総務建設常任委員会審査報告

を議題といたします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。谷委員長。

○総務建設常任委員長（谷康男君） 平成28年3月16日、小豆島町議会議長森口久士殿。  
総務建設常任委員会委員長谷康男。

委員会審査報告書。

本委員会は、2月26日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。平成28年3月1日及び4日。

2. 審査の経過。理事者の出席を求め詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第20号小豆島町商品券条例について。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第22号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第24号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第37号平成28年度小豆島町一般会計予算（総務建設常任委員会所管課分）。

次の意見を付して、原案どおり可決すべきものと決定した。

意見。

商工観光課。

小豆島観光協会、小豆島町観光協議会、小豆島とのおのしょう観光協会について、経費の効率化のため、組織の一本化に向け検討を図られたい。

(5) 議案第43号平成28年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第44号平成28年度小豆島町水道事業会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

請願第1号森林・林業政策の推進に関する意見書の提出を求める請願書。

国の入札制度など、町としての意見書として適当でない箇所を除き、一部採択を決定した。

なお、削除した箇所は、5項目の「また、国の事業の発注にあたっては、事業体の育成、確保の見地を経た都道府県を基本単位とした入札参加資格、植栽から下刈りまで一括した複数年契約の導入など、山村地域の振興、林業における地元雇用の安定的な確保を図れる入札制度に見直すこと」です。以上です。

○議長（森口久士君） 委員長報告が終わりました。

議案第20号、議案第22号、議案第24号、議案第37号、議案第43号、議案第44号及び請願第1号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第37号から議案第42号及び議案第45号に対する教育民生常任委員会審査報告

○議長（森口久士君） 次、日程第2、議案第37号から議案第42号及び議案第45号に対する教育民生常任委員会審査報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。安井委員長。

○教育民生常任委員長（安井信之君） 平成28年3月16日、小豆島町議会議長森口久士殿。教育民生常任委員会委員長安井信之。

委員会審査報告書。

本委員会は、2月26日に付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。平成28年3月2日、7日。

2. 審査の経過。理事者の出席を求め詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第37号平成28年度小豆島町一般会計予算。

次の意見を付して、原案どおり可決すべきものと決定した。

意見。

健康づくり福祉課。

障害者の通院支援制度について、早急に確保されたい。

内海病院。

内海病院の未収金の回収にしっかり対応されたい。

介護サービス課。

ヘルパーの人材確保へ研究されたい。

人権対策課。

草壁地区の国道北側住宅の建て替えについて、地域の意見集約に努められたい。

環境衛生課。

水質検査のデータを検証し、自然環境の保全につなげてほしい。

老朽危険空き家の解消に向けて、早急に務められたい。

子育て共育課。

内海地区の将来の就学前教育について、早急に検討されたい。

(2) 議案第38号平成28年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第39号平成28年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第40号平成28年度小豆島町介護保険事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第41号平成28年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第42号平成28年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第45号平成28年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。以上です。

○議長（森口久士君） 委員長報告が終わりました。

議案第37号から議案第42号及び議案第45号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第3 議案第20号、議案第22号、議案第24号、議案第37号から議案第45号及び請願第1号に対する討論及び採決

○議長（森口久士君） それでは、日程第3、議案第20号、議案第22号、議案第24号、議案第37号から議案第45号及び請願第1号に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第20号小豆島町商品券条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号小豆島町商品券条例については委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第22号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第22号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第24号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第24号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第37号平成28年度小豆島町一般会計予算について、これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。11番鍋谷議員。

**○11番（鍋谷真由美君）** 私は、議案第37号平成28年度小豆島町一般会計予算に対して反対の討論をいたします。

安倍政権が進めている経済政策、アベノミクスのもとで、勤労者の実質収入の落ち込みや個人消費の低迷が長期にわたって続いています。安倍政権がアベノミクスで必死にてこ入れしても、消費税増税の影響が長引き、経済が低迷を続けているのは、アベノミクスで大企業のもうけを増やしても、大企業はため込みを増やすだけで賃金や雇用の改善に回さず、国民の消費が伸び悩んでいるためです。

さらに、社会保障の解体で福祉、暮らしの予算は軒並み削減しようとしている中で、町民の暮らしと営業が一層の厳しさを増しています。小豆島町には、福祉や暮らし、地域経済の活性化に重点を置いた施策が求められます。提案された一般会計予算には、町民の要望を反映した予算が含まれています。特に、学校司書の採用、住宅リフォーム助成制度の新設、犬の避妊、去勢に対する補助などは、私もこれまで求めてきたもので歓迎するものです。また、老朽化し狭くて困っている内海保育所を苗羽幼稚園と統合しての認定こども園という形ではありますが建設すること。そして、バスの運賃の大幅な値下げがされることなど、町民の願いに沿った予算には賛同するものです。

しかし、以下の点については賛同できません。

第1は、安倍政権の消費税増税や社会保障解体路線が町民の暮らしを直撃している中で、町は社会保障改悪など、悪政をそのまま町民に押しつけ、悪政からの防波堤になっていないこと。

第2に、同和対策法が廃止され長年が経過しているのに、多額の啓発活動補助金を初めとする同和予算が計上されていること。既に社会的な差別問題としての部落問題は基本的に解決しており、新たな偏見を生み出すことにつながりかねない同和偏重の人権教育や個人給付は見直すべきです。

第3に、介護サービスに欠かせないホームヘルパーの不足など、介護職員の問題です。介護職員の処遇改善、給料引き上げなど、見直し、改善が必要だと考えます。

第4に、島外から多くの人に来てもらい、小豆島の魅力と可能性を発信するという瀬戸内国際芸術祭ですが、1億円を超える予算は多過ぎるのではないのでしょうか。島民の理解

を得ることはできるのか、疑問です。また、エリア拡大、作品の増加など、町職員の負担がさらに増すことも懸念されています。

第5に、国民の社会保障と税の情報を国が一括管理し、徴税強化、給付抑制を狙うとともにプライバシーの漏えいなどが危惧されるマイナンバー関連予算も含まれていること。

さらに、新病院が4月から開院するのに福祉有償運送の体制ができておらず、通院できない町民が出る可能性があります。

また、庁舎のための病院改修など、さまざまな事業はやむを得ないものもあるとはいえ、104億円という大きな予算編成、そして内海病院の町債などを含む町の借金が増えることは将来にツケを回すもので大きな不安があります。以上のことから、私はこの議案に反対をいたします。

○議長（森口久士君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。9番安井議員。

○9番（安井信之君） 私は、議案第37号について賛成の立場で意見を述べたいと思います。

平成28年度小豆島町一般会計予算には、健康づくり、子育て、人づくり、産業づくり、農業の再生と復権、文化、アート総合戦略、交通の復権、自然環境、国際交流、移住者など、課題も山積する小豆島町が課題を克服しようとするために計上されているものと思います。

よって、私は議案第37号平成28年度小豆島町一般会計予算に賛成します。

○議長（森口久士君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第37号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森口久士君） 起立多数です。よって、議案第37号平成28年度小豆島町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第38号平成28年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 私は、議案第38号平成28年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算に反対をいたします。

国保税は、加入しているのが年金者など低所得者が多い制度であり、国保税が高くて払えないという町民の声も多く聞きます。今回、税率が引き上げられることにより、国保加入者の負担を増やし、ますます払えない人が増えることになる懸念があります。

以上のことから反対をいたします。

○議長（森口久士君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。9番安井議員。

○9番（安井信之君） 私は、議案第38号に賛成の立場で意見を述べたいと思います。

国民健康保険の会計は、今基金がもう0というふうな状態になっております。その中で、一般会計のほうからお金を充当するというふうなことになっております。本来なら、その事業で賄うべきものを違う形で町民の一般の方から負担を願うというふうなことになりますので、今回の税制改正の部分に賛成しますので、平成28年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算について賛成します。

○議長（森口久士君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第38号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森口久士君） 起立多数です。よって、議案第38号平成28年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第39号平成28年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 私は、議案第39号平成28年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算について反対の討論を行います。

75歳以上の高齢者が加入させられている後期高齢者医療保険料は、2年ごとに保険料の見直しがされ、今年も引き上げられます。年金の引き下げ、介護保険改悪など、一連の社会保障改悪に消費税増税のもと、75歳以上の高齢者へのこれ以上の負担の押しつけは許さ

れません。制度開始前からうば捨て山と高齢者の怒りを買ったこの制度は廃止して、高齢者が安心してお医者さんにかかる制度に改正すべきです。高齢者に際限ない負担増や受診抑制を持ち込む冷たい制度に基づく当会計予算には賛成できません。以上で反対討論いたします。

○議長（森口久士君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。9番安井議員。

○9番（安井信之君） 私は、議案第39号に賛成の立場で意見を述べたいと思います。

後期高齢者医療制度は、市町村国保を守るためにできた制度だと思っております。現役世代に比べて医療費が数倍もある高齢者を一緒にすると市町村国保が潰れてしまうというふうなことで始まった制度でありますので、いつまでも年齢を区切ったの差別というふうなことじゃなくて現実を見た制度だと思っておりますので、私は議案第39号平成28年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算に賛成いたします。

○議長（森口久士君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第39号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森口久士君） 起立多数です。よって、議案第39号平成28年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第40号平成28年度小豆島町介護保険事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第40号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号平成28年度小豆島町介護保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第41号平成28年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第41号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号平成28年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第42号平成28年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第42号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号平成28年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第43号平成28年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第43号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号平成28年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第44号平成28年度小豆島町水道事業会計予算について、これから討論を行いま

す。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 私は、議案第44号平成28年度小豆島町水道事業会計予算に反対をいたします。

水道広域化の企業団の設立を前提とした認可申請やシステム開発などに要する予算が計上されています。町民生活に深く関係する水道という町民の負担にもかかわってくることであります。

しかし、町民には参画はおろか情報提供もされず、水道広域化に向けての進め方が全く町民不在の状態になっていること。

そして、まだ決まってもいない水道広域化に対して、町民の水道料金から支出することは問題だと考えます。以上です。

○議長（森口久士君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。5番谷議員。

○5番（谷 康男君） 私は、議案第44号について賛成の立場で意見を述べたいと思います。

香川県広域水道事業体設立準備協議会は、広域的な水道事業に係る計画を作成することを目的としており、広域的な水道事業を考えることは本町の水道事業においても必要なことと見做しております。

直島以外の県下の市町が参加するこの協議会で、広域的な水道事業の計画策定にかかわり、その内容を十分検討した上で広域水道事業に参画することが本町にとってよいかどうかを判断すべきです。

以上、これら協議会への負担金を計上している議案第44号平成28年度小豆島町水道事業会計予算に賛成するものであります。

○議長（森口久士君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第44号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森口久士君） 起立多数です。よって、議案第44号平成28年度小豆島町水道事業

会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

傍聴席に申し上げます。

静かにしてください。

次、議案第45号平成28年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第45号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号平成28年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、請願第1号森林・林業政策の推進に関する意見書の提出を求める請願書について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は一部採択です。請願第1号は委員長報告のとおり一部採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号森林・林業政策の推進に関する意見書の提出を求める請願書については委員長報告のとおり一部採択されました。

~~~~~

日程第4 議案第46号 教育委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（森口久士君） 次、日程第4、議案第46号教育委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第46号教育委員の任命につき同意を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

小豆島町教育委員会委員のうち岡本芳郎氏が平成28年5月11日をもって任期満了となり

ますので、人格高潔で教育に対して高い関心と豊富な知識を有しておられます中川剛臣氏を新たに委員に任命しようとするものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づく任命に当たり、議会の皆様のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、担当部長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 教育部長。

○教育部長（坂東民哉君） 追加上程議案集の1ページをお願いいたします。

議案第46号教育委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

先ほど町長からの提案理由にありましたように、現在の教育委員である岡本芳郎氏が平成28年5月11日をもって任期満了となるため、新たに中川剛臣氏を任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、小豆島町西村甲1788番地7、氏名は中川剛臣氏、生年月日は昭和52年5月4日でございます。

根拠法令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律になりますが、昨年4月に一部法改正がございまして、第3条において、教育委員会は教育長及び4人の委員をもって組織するとなっております。

次に、2ページをお願いいたします。

第4条第5項で、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないとなっており、今回の委員の任命につきましては、岡本芳郎氏が保護者枠であるため、中川剛臣氏につきましても保護者枠としての任命でございます。

また、任期につきましては、第5条で、委員の任期は4年となっておりますので、平成28年5月12日から平成32年5月11日までとなります。

学歴、職歴及び現在の教育長と教育委員会につきましては、記載のとおりでございます。以上、簡単ですが、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。

これから採決します。

議案第46号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号教育委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第5 議案第47号 小豆島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（森口久士君） 次、日程第5、議案第47号小豆島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第47号小豆島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

学校教育法の一部が改正されたことにより、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴う所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） それでは、追加上程議案集の3ページをお願いいたします。

本議案につきましては、小豆島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。先ほど提案理由を町長のほうから説明がありましたように、学校教育法の一部が改正されたことに伴います改正となっております。

新旧対照表をご覧ください。

今回改正いたしますのは、第8条の2でございます。育児または介護を行う職員の早出、遅出勤務に関する規定でございます。このうち、子の養育のため、子を養育するために請求するその子供を規定している第1号、第2号がございます。このうち、第2号の小学校に就学している子のある職員の子の小学校の後に、改正後のように、義務教育学校の前期課程または特別支援学校の小学部に就学している子のある職員というのを加えることといたしております。

こちらのほうは、学校教育法の改正によりまして小中一貫校が学校の種類として認めら

れましたので、その小学部というのを新たに、あ、前期課程というのを新たに加えますとともに、これまでもありましたけれども、特別支援学校の小学部、こちらのほうも明確化して規定をするということでございます。

施行年月日は、平成28年4月1日からとなっております。以上、簡単ですが、説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第47号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号小豆島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第48号 平成27年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）

日程第7 議案第49号 平成27年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第50号 平成27年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第51号 平成27年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（森口久士君） 次、日程第6、議案第48号平成27年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）から日程第9、議案第51号平成27年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）までは関連する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第48号から議案第51号、平成27年度小豆島町一般会計及び特別会計の補正予算について提案理由のご説明を申し上げます。

議案第48号小豆島町一般会計補正予算（第7号）につきましては、一般会計において、

2億667万6千円を増額補正しようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、総務費1億4,822万8千円の増、民生費1億704万8千円の増、衛生費1,530万6千円の減、農林水産業費878万1千円の減、土木費8万3千円の減、消防費110万円の増、教育費2,553万円の減となっております。

詳細につきましては、担当部長から説明します。

なお、議案第49号国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第50号介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第51号簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましても、担当部長及び課長から順次説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 日程第6、議案第48号平成27年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）の内容説明を求めます。企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 議案第48号平成27年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明申し上げます。

追加上程議案集の5ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億667万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104億73万6千円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を8ページの第2表繰越明許費のように定めるものでございます。

第3条は、地方債の補正でございます。9ページの第3表地方債補正のように変更を行うものでございます。

8ページをご覧ください。

第2表繰越明許費でございます。

記載のとおり、22の事業について繰り越しをお願いするものでございますけれども、このうち事業名の後に括弧書きで地方創生加速化交付金と表記されております一番上の2つの事業、1行飛びまして情報セキュリティ強化対策事業、2行飛びまして個人番号カード交付事業、1行飛びまして年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、以上の計5事業につきましては、国の1次補正によるものでございます。

なお、地方創生加速化交付金につきましては、申請時期が当初予算の編成後でございましたことから、一部当初予算との重複もございます。また、交付金の配分額も現時点では

わかっておりませんので、あくまで申請額ベースで計上させていただいたところでございます。

国の1次補正関係以外の17の事業につきましては、それぞれ地元や関係機関との協議、調整などに不測の日数を要しましたことから年度内の完了が見込めなくなったものでございます。

次に、9ページの第3表地方債補正をご覧ください。

表に記載の5事業について、事業費または負担金の確定見込み等によりまして借入限度額を増額または減額させていただくものでございます。

続きまして、補正予算の内容でございます。

別冊の27年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）説明書の5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入の補正でございます。

10款地方交付税、1項1目1節地方交付税2億2,753万8千円の増につきましては、普通交付税の額の確定によるものでございます。

12款分担金及び負担金、2項2目3節就学前教育費負担金103万8千円の増につきましては、今年度から幼稚園の広域入所につきましては、住所地の自治体が公定価格と利用者負担の差額を負担する制度となりましたので、土庄町から池田幼稚園に入園しております2名分の負担金が土庄町より入ってくることとなったものでございます。

14款国庫支出金及び15款県支出金につきましては、大半が事業費の精算見込みによるものでございますので、特別な要因があるもののみご説明させていただきたいと思っております。

まず、14款国庫支出金、2項1目1節総務費補助金につきましては、説明欄2の地方創生加速化交付金8,474万5千円、説明欄3の地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金625万円が国の1次補正によるもので、それ以外につきましては、事業費の精算見込みによるものでございます。

同じく2目1節社会福祉費補助金8,544万5千円につきましても、国の1次補正に盛り込まれました低所得者の高齢者向け給付金事業に対する補助金でございます。2節児童福祉費補助金290万3千円につきましては、説明欄に記載のとおり、子ども・子育て新制度による交付金でございまして、多くのメニューで基本的には旧制度で県から3分の2が間接補助として入っていたものが、国、県からそれぞれ直接3分の1ずつが入ってくる制度に変更になったものでございます。このため、国庫補助金が増額、県補助金が減額計上となっております。以下、説明欄で子ども・子育て支援交付金と記載されているものにつ

いて同様でございます。

同じく3目2節環境衛生費補助金のうち説明欄1は、合併浄化槽設置整備事業の実績による減、説明欄には今年度取り組んでおります空き家のデータベース化等に対する補助金の受け入れでございます。

同じく6目3節都市計画費補助金につきましては、都市下水道整備事業に対する補助金の追加配分があったもの、7目2節小学校費補助金、4節就学前教育費補助金につきましては、先ほどの子ども・子育て新制度による県補助金から国庫補助金に変更となった件でございます。

15款県支出金、1項1目1節社会福祉費負担金1,065万1千円の増につきましては、備考欄1の国民健康保険基盤安定制度負担金及び備考欄2の自立支援給付費負担金の実績見込みによる補正でございます。1ページめくっていただきまして、2節児童福祉費負担金は、児童手当の実績見込みによる減でございます。

同じく15款2項2目2節児童福祉費補助金から7目2節就学前教育費補助金までは、事業費の精算または子ども・子育て支援の制度変更によるものでございます。

3項1目1節選挙費委託金は、県議会議員選挙費委託金の精算による減でございます。

次に、17款寄付金6,315万5千円の増でございます。

1項1目1節一般寄付金につきましては、小豆島高校に係る地域振興に対する一般寄付金でございます。

2目1節民生費寄付金につきましては、老健うちのみに対して4件115万5千円、6目1節ふるさと納税寄付金につきましては、制度見直しによるふるさと納税の増加分をそれぞれ受け入れるものでございます。

18款繰入金、1項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整の結果、減額計上となったものでございます。

4目1節地域振興基金繰入金及び13目1節文化財保護育成基金繰入金までにつきましては、それぞれ充当事業の精算見込みによる増減でございます。

1ページめくっていただきまして、2項1目1節財産区繰入金につきましては、財産区議会議員選挙費用の精算減でございます。財産区からの繰り入れが減少するものでございます。

次に、20款諸収入、5項1目1節給食費徴収金につきましては、児童・生徒の減によるもの、3節雑入につきましては、小豆島中央病院建設に伴う防災行政無線の電波障害対策事業の精算減によりまして、病院企業団からの補償費が減となったものでございます。

歳入の最後になりますけれども、21款町債につきましては、地方債補正でもご説明したとおり、各事業の精算見込みによりそれぞれ増額または減額するものでございます。以上、歳入の補正額合計は2億667万6千円の増でございます。

1ページめくっていただきまして、歳出でございます。

今回の歳出につきましては、例年12月定例会でお願いしております給与条例の改正が、今回提案させていただきました議案第25号、こちらでご議決いただいたとおり、本定例会にずれ込んでおります。したがって、例年でございますら12月定例会にてお願いしております給与改定に伴う人件費の補正を今回お願いいたしております。つきましては、人件費の補正に関しては、説明を省略させていただきたいと思っております。

また、例年同様、事業費の精算見込みによる増減が多岐にわたっております。こういったことから、特別なものを中心にご説明させていただけたらと思っております。

まず、2款総務費、1項1目一般管理費及び6目財産管理費につきましては、人件費の補正または事業費の精算によるものでございます。

同じく7目企画費でございます。1億1,468万5千円の増でございます。この目につきましては、多岐にわたる事業を計上しておりますが、減額計上しているものは、事業費の精算、こちらが1,016万円、ふるさと納税の関係が3,700万円の増、地方創生加速化交付金で申請中の計上額が8,784万5千円、以上の差し引きでトータルで1億1,468万5千円の増をお願いするものでございます。

地方創生加速化交付金につきましては、生活基盤である公共交通の整備も含めました移住・定住促進事業として4,774万5千円、元気高齢者の活躍による農山漁村の再生事業として4,010万円を計上しております。現時点でこの額で申請がなされておるわけですが、採択額が現時点でわかっておりませんので、あくまで申請額ベースの計上。いずれも必要な事業ですけれども、実際の執行に当たっては、採択額を十分に考慮させていただきたいと考えております。

ふるさと納税の関連では、8節報償費の説明欄3に返礼用の特産品代、12節役務費の説明欄2の手数料、1ページめくっていただきまして、25節にふるさとづくり基金積立金をそれぞれ増額計上し、合計で3,700万円の増をお願いするものでございます。

次に、8目情報管理費、13節委託料3千万円でございます。こちらは、マイナンバー制度の導入によりまして、情報セキュリティがこれまで以上に重要になりますことから、行政機関のネットワークでありますLGWAN、こちらと不特定多数がアクセスできるインターネット、こちらの接続環境の分離、あるいは基幹系コンピューターへの生体認証の

追加導入などを国が推進してきておりまして、それに対応するため、当面必要性の高い対策を講じようとするものでございます。

次に、10目自治振興費の2,500万円でございます。こちらは、小豆島高校に係る地域振興に対する寄付金を財源に小豆島高校を支える会に対して補助するものでございます。

13目防災諸費935万2千円の減につきましては、小豆島中央病院の建設に伴う防災行政無線の電波障害対策事業の精算でございます。

2項1目税務総務費、13節委託料437万4千円の増につきましては、税制改正に伴う電算システム改修委託料の増でございます。

3項戸籍住民基本台帳費から次のページにかけましての選挙費の各目、こちらにつきましては、事業費の精算による増減でございます。

次に、ページ下段から次のページにかけましての3款民生費、1項1目社会福祉総務費でございます。こちらは、人件費の補正と国、県からの国保保険基盤安定負担金の増額交付による国保会計への繰出金の増額でございます。

2目老人福祉費、25節につきましては、昨年度末と今年度の老健うちのみに対する寄付金、合計116万5千円を基金に積み立てるもの、28節につきましては、介護給付費等の実績見込みによる介護保険事業特別会計への繰出金の増額でございます。

次に、3目後期高齢者医療費及び5目障害者福祉費につきましては、それぞれ実績見込みによる増減でございます。

8目臨時福祉給付金事業費につきましては、国の1次補正に盛り込まれました低所得者の高齢者向け給付金事業に係る事務費と給付金でございます。小豆島町におきましては、1人当たり3万円を2,700人に支給する予算計上となっております。

ページ一番下から次のページにかけましての3款2項2目児童措置費は、実績見込みによる児童手当給付金の減、次の5目病児・病後児保育推進費については、歳入でご説明したとおり、補助制度の変更に伴います財源更正でございます。

4款衛生費、1項3目環境衛生費から次のページの6目農業費、1項11目地籍調査費までにつきましては、人件費の補正または事業費の精算見込みによる増減をお願いするものでございます。

12目オリーブ生産費の42万7千円につきましては、強風により破損いたしました北地のオリーブ育苗ハウスの修繕料でございます。

3項1目水産業費から次のページの8款土木費、5項1目住宅管理費までは、人件費の補正または各事業の実績見込みによる増減でございます。

8款6項3目都市下水道建設費につきましては、国庫補助金の追加配分に伴う委託料の増、4目公園管理費については、人件費の補正でございます。

次に、9款消防費、1項3目消防施設費につきましては、11節需用費の説明欄1消耗品費として、老朽化に伴います消火栓用ホースの購入費、説明欄2では、三都分団のホース干し場用ウインチ修繕と坂手分団ポンプ車の無線修繕を計上いたしております。

10款教育費、1項2目事務局費につきましては、19節の説明欄1に小豆島高校野球部の甲子園出場に対しまして競技力向上補助金169万3千円、説明欄2は地域の元気づくりに大きく寄与いたします甲子園出場に向けた応援グッズの購入等に対して、小豆島高校振興補助金100万円を計上しておるところでございます。20節扶助費、21節貸付金につきましては、実績見込みによる減額でございます。

2項小学校費、1目学校管理費及び2目教育振興費につきましては、実績見込みによる減額でございます。

ページ一番下から次のページにかけましての3目放課後児童クラブ事業費については、18節備品購入費に池田放課後児童クラブの利用者増に伴いまして備品の整備を計上したほかは、精算見込みによる増減でございます。

3項中学校費の各目、次のページにかけましての4項就学前教育費の各目、5項社会教育費の各目、次のページにかけましての6項保健体育費の各目につきましては、人件費の補正または精算見込みによる増減となっております。以上、歳出の補正合計は、2億667万6千円の増額でございます。以上で議案第48号平成27年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 14ページの委託料の情報セキュリティ強化対策業務委託料ですけれども、国の国庫支出金は625万円になってますけど、あとの分は交付税とかそういうので措置されるのでしょうか。

それと、当面必要な生体認証などの導入っていうことを言われたんですけど、これ以外にも以降ほかにそういうセキュリティ強化対策は必要になってくるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） こちらの補助金につきましては、人口等に基づいて算出されて各自治体に配分されるものでございまして、残りの市町の負担が地方交付税にどう

反映されるかというのは、とりあえずまだ第1次補正の段階で今年度は反映されておられませんので、来年度の普通交付税でどうなるかということだと思います。当面は、当町としては、もう一般財源計上をせざるを得ない状況でございます。

これについては、国が進めております生体認証の導入、これは基幹系でございますけれども、それとLGWANやインターネットの分離、それからファイルの持ち出しに対する防御策、こういったものを含めると、当町の場合は8千万円から9千万円ぐらいの費用がかかるという試算が出ております。

ただ、国の補助金がこういった少額の中で、当町が当面やれることというのは、生体認証の導入とインターネット、LGWANの分離、この2点かと思っております。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。8番森議員。

○8番（森 崇君） 追加上程議案集の8ページ、都市何とかいうところなので、瀬戸内海の小豆の地域から発信することであるんですけど、地方創生加速化交付金、これをもう少し具体的に何かあるんでしたら教えてほしいと思います。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 森議員さんのご質問にお答えいたします。

地方創生加速化交付金につきましては、国の第1次補正予算で総額1千億円が計上されております。これにつきましては、広域連携でありますとか、産官学の協働でありますとか、さまざまな新たな取り組みについて交付されるということで、1団体当たり4千万円から8千万円というのが一つの目安と言われております。当町の場合は、8千万円余りの申請額を計上しておりますけれども、今現在全く幾ら当町に入ってくるかという情報が無いというのが実情でございます。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） もう一つ、こちら側の予算説明のほうの33ページ、あ、23ページ、ごめんなさい、この消防費なんですけど、これは消防団なのか、自治消防というのがあるんですけど、実際は地域で大分支えないかんいう、この間の新聞へ出とったんですけど、これはどちらの費用なんですか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 森議員さんご指摘の消防施設費の消耗品かと思っておりますけれども、こちらのほうは、自治消防用の消火栓用ホースということになっております。福田地区につきましては、消防署から遠距離にあるということもございまして、そういうこともございまして、消火栓の整備を充実をさせております。その消火栓用のホースの購入という

ことでございます。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 消防なんです。この間の新聞では、割と2年とかそこらでかわってしまうから実際は使えないと。ほんで、もう一つ、坂口議員も言ってましたけど、消防団から遠いところでそれをするいうたら、女性が立ち上がらなやっっていけんいうなんも、最近出とんですけど、ほかのとは実態いうんはどうなってるんでしょうか。自治消防の実態。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 自治消防への女性の方の加入ということにつきましては、私どものほうでは入っておるといふうな話は聞いてはおりません。

ただ、今後におきましては、やはり女性の方でもそういうふうな活動ができるような環境整備、例えばホースを今までよりも少し細いホースを使えるようにするでありますとか、そういうふうな環境整備はしていく必要があるかと考えております。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 済いません、1点お尋ねします。

24ページの小豆島高校振興補助金、応援グッズへの補助ということなんですけど、応援グッズというのは実際どれぐらいかかってどれぐらいつくっているものなのか、わかれば教えてください。

○議長（森口久士君） 教育部長。

○教育部長（坂東民哉君） 小豆島高校振興補助金につきましては、一応対象として、高校生400人に対してウインドブレーカー、メガホン、帽子等の応援グッズとして2,500円で100万円を補助をするという考えでおります。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。10番秋長議員。

○10番（秋長正幸君） 誰も質問が出んから、私のほうで。

議運でこの前いろいろ出ておりました小豆島高校を支える会の補助金でございますが、基本的に小豆島高校の、まず1点目は、どういう団体があるのかないうんをちょっと確認。私が知る上では、錦楓会、後援会、支える会。あと、今回の野球では実行委員会と。これで間違いなかったら、ひとつお答え。

それと、なぜこの支える会への補助金にいったのか。これは、一般寄付として受けている。一般寄付として受けるには、恐らく企業とか個人である方も全て町への寄付と、これはいろいろ中身にはあると思うんですが、やはりいろいろな思いの税務対策とかがあるん

じゃないかなど。その中で、ここにいった要因は、きょうもお話ありましたが、地域振興のためというふうな、先ほど企画振興部長から説明がありました。ここら辺をちよっときちんとしていただきたいのと。

それから、本人たちですね、寄付した本人たちはどの思いがあったのかなど。これ、指定寄付であるのか、ただ単に一般寄付かと。この2つがどういうふうな思いがあつての寄付であつたか。

それから、恐らくこれは今回野球の関係から出てきた寄付でないかと推定というか想定されるわけですが、現状での寄付の状況がもしわかるようであれば議会への報告をお願いしたいなど。

それからあと、最後なんですけど、当然寄付であれば、支える会へ出したら、この寄付はその場での会計監査というか、当然その思いの中であると思うんですが、町への寄付であつたら議会への報告等々についてはどのようになっていくのかなというんが最後です。

それから、まだまだこの後、一般寄付で野球の関係で来るおそれがあるんじゃないかという思いはあるんですが、そこら辺の今後の方向についてお伺いをしたいと思います。以上。

○議長（森口久士君） 政策統括監。

○政策統括監（城 博史君） 秋長議員からいただきましたご質問のまず1点目、どういった団体が存在するのかということですが、小豆島高校後援会、それから錦楓会、それから小豆島高校を支える会、それからPTA、保護者会、それからOB会、こういった各団体が集まって実行委員会組織を設けておるところでございます。

それから、2点目のなぜ支える会の補助なのかという部分についてお答えをさせていただきますが、寄付金の性格につきましては、私法上の譲渡でございまして、寄付する人の自由意思に基づくものでございます。今回の小豆島高校野球部の甲子園出場に伴いまして全国から寄せられております寄付金については、事前に会計事務所のほうとも協議をさせていただきまして、小豆島高校野球部が甲子園を目指す、出場するという事は、地域そのものが活性化されるという意味合いから公益性があるものと捉えまして、一般寄付として受け入れをしてきたところでございます。

それから、補助金については、法令に基づくものと予算について行われるもの、2種類がございしますが、地方自治法の第232条の2におきまして、先ほど申し上げた公益上必要がある場合においては寄付または補助とすることができると規定されております。その判断については、この議会における予算審議で包括的になされるものでありますので、寄付

者の意向に沿ってこの議会の議決を経て一般寄付金として支出をしようとするものでございます。

それから、3点目が、一般寄付か指定寄付かという、いろいろ寄付した方には思いがあるというご質問であったかと思うんですが、それぞれ寄付者の意向、思いはございますが、私ほうの町のほうで一般寄付として受け入れておりますものについては、先ほど申し上げました公益性の観点から地域全体が振興するという観点で受け入れておりますので、一般寄付ということで認識をしておるところでございます。

それから、寄付の状況でございますが、3月15日現在で約8,700件の約9,700万円ぐらいの寄付が寄せられておるところでございます。

それから最後に、会計監査の部分でございます。これについては、実行委員会の中に監査を設けてございます。当然、その寄せられた寄付については、実行委員会の合議のもとにどういった形で使っていくかというものについては決定をしておるわけでございますが、まず選手、それから応援団、生徒の滞在費や移動費、それから入場券の購入、応援グッズの作成等に活用しておるところでございます。将来統合高校に通学する島内の小・中学生の応援バスの代金の半額補助としても活用をすることとしておまして、決勝戦まで勝ち進んだ場合でも対応できるものとなっております。

それで、実際に残余、そういった場合も想定されると思いますが、こういった部分につきましては、寄付金の活用について当然公平性と透明性が必要になってくるかと思っておりますので、今後公開の場で使途等については決めていくことになると思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 秋長議員。

○10番（秋長正幸君） 大体のところは理解できますが、一つ、学校が今度小豆島高校と土庄高校が小豆島中央高校になったときのこの支える会が、どういう形で今後運営されるのかないうんが一つ思いはあります。

それから、そのことを先ほど統括監が申したように、例えば小豆島高校の関係、これはもう入りまじった中での多分寄付だと思う、小豆島全体の。ここは、やはり地域の振興というのは非常に理解できるんですが、直接出すのはきょうのこの予算を通った場合ですね。あとの議会は、もう一切支える会の報告はないものと理解しておりますので。こら辺をどういうふうな形で我々予算を通した立場からいけば、もし通ったらですよ、通ったときにはやはり知るべきでないかなというなんがひとつ懸念されることであって、そら辺を支える会が子々孫々存続してと、いやこれは統合したらもうすぐなくなるんだと、こ

こちら辺の方向性はある程度確認できているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森口久士君） 松本副町長。

○副町長（松本 篤君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

支える会が今後どうなるかは、まだ決定はいたしておりませんが、当然この補助金支出した限りは、会計監査報告なりは十分に議会もさせていただきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○議長（森口久士君） 政策統括監。

○政策統括監（城 博史君） 先ほどの秋長議員にご質問に対する答弁で補足をさせていただいたと思います。

全体で約9,700万円と申し上げましたが、当然この今議会でご審議をしていただいております寄付の2,500万円を含んだ形の9,700万円ということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（森口久士君） ほかに質疑。1番大川議員。

○1番（大川新也君） 野球の話が出たんで、私もちょっと聞きたいと思います。

先ほどの秋長議員の質問で初めて我々にも現在の状況がわかったということで、実際に我々議会の間人として、実行委員会の中のメンバーには、議長だけしか入っておりませんし、全然議員には情報が何も流れてこなかったです、今回のこの甲子園に関する情報がね。そのあたりで、そこまでこの町の予算の中でどうのこうのというふうな議論という報告がなかったということが、まず第一おかしいなと。全て町民の方は、議員であれば当然甲子園、小豆島高校の甲子園に関しては何も全て知ってるというふうな考え方で全て聞きに来ますが、実際に議員に正式に話があったのはきょうのこの会ですね。秋長議員が質問しなかったらこのままで終わっとります。いろんな問題が今回の寄付の中で出てきたと思います。これだけ町のほうで携わって町を通しての寄付になってきている限りは、もっともっと細心の注意を払って我々議員に情報を流してほしいんですよ。役場の執行部の方も何名か実行委員会の中に入っておいでだと思いますけど、情報が流れてこないんですから。我々答えようがないんです、聞かれてもね。知りませんと言うだけです。おまえら、そんなんでいいんかというまで言われました。しかし、実際何も情報ないですから言えません。そういうなことで、そのあたりをどう考えておられたのか。まあ実行委員会はどなたが決めたのかはわかりませんが、そのあたりの考えはどんなですかね。

○議長（森口久士君） 松本副町長。

○副町長（松本 篤君） 大川議員から、実行委員会の中身の話になるんですが、十分に

情報をお伝えできなかったことについては反省をいたしております。今後、極力できる限りの情報提供はさせていただきたいと思いますが、そういった中で、今、初めての経験でございましてなかなか決まらない部分もございました。中身がなかなか明確にお示しできない部分もあったということもご理解いただけたらと思っております。

今後につきましては、十分に情報提供できる分については情報提供に努めてまいりたいと。私も実行委員会の一員として入っておりますので、その辺十分留意しながら進めたいと思っておりますので、ご理解をいただけたらと思っております。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 議案第48号小豆島町一般会計補正予算（第7号）ですが、全体的には必要な補正だと思うんですけども、先ほど質問しました情報セキュリティー強化対策業務委託料、これ、マイナンバー制度に伴う支出であります。マイナンバーっていうのは、身分証明以外にほとんど使い道がなく、むしろ紛失すると個人情報漏れるリスクが極めて高いカードで、今マイナンバー差しとめ裁判が提訴されるなど、実際に番号を手にしてからも国民の不安が広がっております。大変危険なものでして、これはもう廃止すべきと考えます。この予算には反対をいたします。以上です。

○議長（森口久士君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。9番安井議員。

○9番（安井信之君） 私は、議案第48号について賛成の立場で意見を述べたいと思います。

マイナンバー制度は、国民一人一人が運用する中で公平性を保つための制度だと思っております。その中で、セキュリティーなりを進めていくことがこれからの課題になってくると思っていますので、私は今回の議案第48号平成27年度小豆島町一般会計補正予算に賛成します。

○議長（森口久士君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（森口久士君） 起立多数です。よって、議案第48号平成27年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森口久士君） 日程第7、議案第49号平成27年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 議案第49号平成27年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

追加上程議案集の10ページをお願いします。

第1条は、既定の額に歳入歳出それぞれ3,950万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億3,205万5千円とするものでございます。

続いて、その内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。説明書の35、36ページをお願いします。

初めに、歳入の補正でございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節財政調整交付金891万6千円でございます。これは、税制改正に対応するための電算システムの改修と内海病院で実施している保健事業に対する補助金及び小豆島中央病院の院内保育所とエックス線テレビなどの整備に係る補助金でございます。

5款療養給付費交付金、1項1目1節の現年度分800万円でございます。これは、退職被保険者等療養給付費の増加に対する交付金でございます。交付率は10分の10となっております。

9款繰入金、1項1目一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金のうち1節の保険税軽減分618万7千円と2節の保険者支援分1,640万2千円でございます。これは、国と県から保険料の軽減の実績に応じて交付される負担金を町の負担と合わせて一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、歳出の説明を申し上げます。

37、38ページをお願いします。

1 款総務費、2 項 1 目賦課徴収費、13 節委託料17万 6 千円でございます。これは、保険料軽減の基準額の改正に対応するためのシステム改修費でございます。

2 款保険給付費、1 項 1 目19 節一般被保険者療養給付費1,252万 4 千円でございます。これは、一般被保険者の療養給付費の増加によるものでございます。

同じく 2 款保険給付費、1 項 2 目19 節退職被保険者等療養給付費800万円でございませう。これも同様に、退職被保険者等療養給付費の増加によるものでございます。

次に、11 款諸支出金、1 項 3 目償還金、23 節療養給付費等交付金返還金1,006万 5 千円でございます。平成26年度に交付を受けた療養給付費等交付金が過大であったため、超過分を返還するものでございます。

次に、3 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金874万円でございます。これは、内海病院で実施している保健事業に対する補助金104万 2 千円と小豆島中央病院の院内保育所とエックス線テレビなどの整備に係る補助金769万 8 千円を繰り出しするものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第49号平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号平成27年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。

○議長（森口久士君） 次、日程第 8、議案第50号平成27年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の内容説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 議案第50号平成27年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の12ページをお願いします。

第1条は、既定の額に歳入歳出それぞれ5,344万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億9,947万9千円とするものでございます。

続いて、その内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

43、44ページをお願いします。

初めに、歳入の補正でございます。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金1,065万1千円でございます。介護給付費の増加に伴い、国の負担金について追加交付を受けるものでございます。

同じく2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業に係る69万円でございます。地域支援事業費の増加に伴い、国の補助金について追加交付を受けるものでございます。

4款支払基金交付金から5款県支出金、2項1目地域支援事業交付金までは、国庫支出金と同様に介護給付費と地域支援事業費の増加に伴うものでございます。

また、5款県支出金、2項3目の介護保険事業費補助金27万6千円につきましては、介護職員初任者研修費助成に係る補助金でございます。補助率は4分の3となっております。

7款繰入金、1項一般会計繰入金668万5千円につきましては、介護給付費、地域支援事業費の増加に伴う町の負担分と介護職員初任者研修費助成に係る町の負担分でございます。

8款繰越金、1項1目1節前年度繰越金1,161万5千円は、介護給付費と地域支援事業費の増加に係る保険料負担分でございます。

9款諸収入、2項3目1節雑入30万6千円は、介護保険外の家事支援サービスやデイサービスの利用者負担金でございます。

次に、歳出の説明を申し上げます。

47、48ページをお願いします。

1款総務費、1項1目一般管理費、19節介護職員初任者研修費助成金36万8千円でございます。これは、介護職員の人材確保のために実施している研修費の助成について2名分を増額するものでございます。

2款保険給付費、1項1目居宅サービス給付費1,740万円でございます。これは、通所介護地域密着型サービスなどの利用の増加によるものでございます。

同じく 2 目施設サービス給付費2,260万円につきましては、介護老人保健施設の利用の増加によるものでございます。

次に、2 項 1 目予防サービス給付費900万円の減額でございます。これは、要支援認定者の通所介護、通所リハビリの利用の減少によるものでございます。

3 項高額介護サービス等費400万円と次ページになります 4 項の高額医療合算介護サービス等費35万円につきましては、介護サービスの利用の増加に伴うものでございます。

また、5 項特定入所者介護サービス等費1,465万円につきましては、多床室の利用者負担の見直しに伴い増加したものでございます。

次に、3 款地域支援事業費、1 項 1 目要支援者向けサービス事業費153万6千円と 2 目 2 次予防事業対象者向けサービス事業費153万6千円でございます。これらは、介護保険外の家事支援サービスやデイサービスの利用の増加によるものでございます。以上、簡単でございますが、議案第50号平成27年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号平成27年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

○議長（森口久士君） 次、日程第9、議案第51号平成27年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容説明を求めます。水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 議案第51号平成27年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

追加上程議案集の14ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、既定の額に歳入歳出それぞれ1,410万円を減額し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,951万3千円とするものでございます。

その内容につきまして、別冊の補正予算説明書で説明させていただきます。

説明書の55ページをお開き願います。

歳入の補正になります。

9款町債、1項1目簡易水道事業債であります。昨年の9月補正で国庫補助金が減額となったことにより岩谷簡易水道統合事業債を増額させていただきましたが、県と協議する中で平成28年度の国庫補助事業として要望したほうが有利と考え、1,410万円を減額するものでございます。

次に、1枚めくっていただき、57ページをお願いいたします。

歳出補正になります。

2款業務費、1項1目送配水費、15節工事請負費であります。先ほどの説明と同じ考えで、岩谷簡易水道統合事業送水管布設工事を1,410万円減額するものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第51号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号平成27年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 発議第4号 森林・林業政策の推進を求める意見書の提出について

○議長（森口久士君） 次、日程第10、発議第4号森林・林業政策の推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。5番谷議員。

○5番（谷 康男君） 発議第4号森林・林業政策の推進を求める意見書の提出について。会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。平成28年3月16日提出。小豆島

町議会議長森口久士殿。提出者、小豆島町議会議員谷康男。賛成者、小豆島町議会議員秋長正幸。同安井信之。

この意見書につきましては、請願第1号により、全国林野関連労働組合四国地方本部香川分会執行委員長山下昭彦氏より提出をされた意見書で、先ほど審議により町から意見として適当でない部分を削除し一部採択をされましたことから、関係機関への意見書を提出しようとするものです。

意見書の内容につきましては、請願の審議のとおりですので、朗読は省略いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。以上。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

発議第4号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号森林・林業政策の推進を求める意見書の提出については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

日程第12 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（森口久士君） 次、日程第11及び日程第12、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、日程第11及び日程第12を一括議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上をもちまして今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成28年第1回小豆島町議会定例会を閉会します。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時46分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員